

こんにちは!

ハローワーク羽咋です!



◆これから退職される方へ… 「雇用保険失業給付」があります。

3月はお仕事を卒業する人が多い季節です。
退職する人の再就職の援助を図るために、ハローワークには「雇用保険失業給付制度」があります。

◆失業給付を受給するためには、 さまざまな要件を満たす必要があります。

- 雇用保険被保険者資格を喪失したことが確認できること。
- 退職した日以前2年間に賃金支払いの基礎となった日数が、11日以上、かつ12カ月以上あること。
※倒産・解雇等は、退職日以前1年間に、6カ月以上。
- 積極的に就職しようとする意志といつでも就職できる能力があり、現在求職活動をしていること。
※したがって以下の人は失業状態ではなく、原則として給付は受けられません。
 - ①結婚して家事に専念する人。
 - ②自営、家事手伝いや家業に従事し、就職できない人。
 - ③病気・ケガ・妊娠・出産・育児（3歳未満）・親族

の介護等により就職できない人。
④定年などで離職後、しばらく休養する人。

すでに就職先が決まっており、就職活動しない人も受給の手続きはできません。

※なお、すぐに就職できない人についても、理由により1年間の受給期間を延長する制度もあります。

◆早期に就職が決まった場合には、 「再就職手当」が支給されることも!

皆さんに給付が支給される日数は、「退職時の年齢」、「被保険者の期間」および「退職の理由」などにより決定します。

自己都合などで退職した人は、その他の理由の人よりも3カ月遅れて支給開始となります。

また、受給手続きを終えた後に、早期に就職が決まった場合は、残りの支給日数に応じて、「再就職手当」が支給される場合があります。ぜひ活用を!

★詳しくは・・・

☎ハローワーク羽咋 ☎ 0767-22-1241

相法 談律

・弁護士 國田 武二郎 (堀松出身)

東京地検、名古屋地検、横浜地検、仙台高等検察庁検事等を歴任。現在は「あすなる法律事務所」を開設し弁護士として活動。また、愛知学院大学の教授も務めています。



改正相続法における特別寄与 制度の創設について(その2)

Q…前回の説明では、夫の両親の介護を長年引受けてきた嫁の私が、特別寄与料を請求できるということでしたが、そのためには、どうすればいいのか具体的な方法を教えてください。

A…今回の改正相続法で、介護した「嫁」が相続で報酬を受け取ることができるようになりました。しかし、単に、舅や姑を介護したからというだけでは、請求が当然に認められるわけではありません。それなりに、資料が必要です。

まずは、介護日誌などで、どんな介護(世話)を、どれくらいしたかなどの記録を残すことが必要です。例えば、病院の送迎や食事や身の回りの世話、入浴の介助などできるだけ細かく記録をつけておくことです。介護事業者との連絡ノート、電子メールなどのやり取りも保存しておくのも有効です。また、おむつ代や薬代のレシートなど出費の記録を残しておくことも必要です。

なお、介護期間中、舅や姑から出してもらった金品があれば、それが何の

ためにどのように使用したかの記録を取り、レシートなども残しておくことが大切です。そうでないと、相続開始時に「使い込み疑惑」など、他の相続人から追及される可能性があります。特に、自分のために出してもらった金品であればなおさらです。

デイサービスや訪問介護を利用していてもかかわらず、特別寄与料が請求できるかについては難しい点もありますが、介護サービスを利用する前に、「要介護2以上の状態」の舅、姑を「1年以上」介護していたなどの事情であれば、請求できる可能性はあります。さらに、施設に入らず、自宅での介護を望んだ結果、自分の仕事を辞めざるをえなくなったという場合であれば認められる可能性は十分あります。

この制度は、相続権のない子の配偶者による介護に報いるという点では、評価できますが、相続の話し合いに参加しやすくなったことから、今まで以上に相続紛争が増える可能性もあります。

なお、この特別寄与料の請求は、相続開始を知った時から6カ月、または、相続開始となった時から1年以内に請求しないと権利が消滅しますので、注意が必要です。

4月7日(日)と4月21日(日)は 統一地方選挙の投票日です



私たちが身近な地方政治に対して、
意志を表明する大切な機会です。
よりよい地域社会をつくっていくため、
棄権することなく、投票しましょう。

区名	告示日	投票日
石川県議会議員選挙	3月29日(金)	4月7日(日)
志賀町議会議員選挙	4月16日(火)	4月21日(日)

◎統一地方選挙から、一部の投票所・投票区域が変更になります。
投票所入場券に記載されている投票所をご確認の上、投票所へお出かけください。

区名	変更前	変更後
高浜8区、高浜9区	第2投票区 保健福祉センター	第1投票区 高浜保育園
東旭	第1投票区 高浜保育園	第3投票区 志賀小学校
高浜7区、ハマナス、新大念寺、みらいとうぶ	第3投票区 大念寺会館	第3投票区 志賀小学校
ロイヤルシティ、矢蔵谷(志賀の郷)	第5投票区 志加浦保育園	第2投票区 保健福祉センター※

※保健福祉センターの改修工事に伴い、**工事が終わるまでの間、投票所を志賀町役場に変更**します。

◎統一地方選挙の投票は、次のような取り扱いになります。

石川県議会議員選挙	志賀町議会議員選挙
<p>◆志賀町で投票できる人は、</p> <p>①平成13年4月8日までに生まれ、</p> <p>②平成30年12月28日以前から引き続き志賀町内に住民登録をし、</p> <p>③志賀町の選挙人名簿に登録されている人です。</p> <p>(注) 志賀町から転出した人</p> <p>志賀町の選挙人名簿に登録されている人で、平成30年12月29日以降に石川県内の他の市町に転出し、投票日まで引き続き住民登録をしている人は、最寄の市長長が交付する証明書を提示して、志賀町で投票することができます。</p> <p>なお、投票する前に石川県外へ転出した人は、今回の石川県議会議員選挙は投票できません。</p>	<p>◆志賀町で投票できる人は、</p> <p>①平成13年4月22日までに生まれ、</p> <p>②平成31年1月15日以前から引き続き志賀町内に住民登録をし、</p> <p>③志賀町の選挙人名簿に登録されている人。</p> <p>(注) 志賀町から転出した人</p> <p>投票する前に、志賀町から転出された人は、志賀町議会議員選挙は投票できません。</p>

志賀町議会議員選挙立候補予定者説明会

立候補に必要な資料を配付しますので、立候補予定者またはその関係者は出席してください。
なお、出席者は立候補予定者1人につき3人以内とします。

◆日時 3月20日(水) 10:00～
◆場所 役場本庁舎1階 大会議室

有料
広
告
欄

公益社団法人 志賀町シルバー人材センター 会員募集

【仕事を依頼したい】

「人を雇うまでもなく、専門業者に頼むほどでもないが、誰かに頼むあてがない」…

【仕事をしてみたい】

町内に住む健康で働く意欲のある60歳以上の方なら、誰でも会員になれます。

まずは、お電話ください!! ☎0767-42-2170 (富来行政センター内)

シルバー人材センターマスコット
キャラクター「チエブクロ」



犬を飼っている皆さまへ

狂犬病予防注射の集団接種は4月中旬を予定しております。詳しい日程は次号に掲載します。

なお、飼い犬が亡くなった場合は環境安全課まで必ず連絡してください。

環境安全課
☎32-9321



高浜東部地区 都市再生整備計画事業の事後評価原案を公表

平成26年度から都市再生整備計画に基づいて、高浜東部地区で住宅地や道路、公園などの整備に取り組んできました。

今年度は、事業の最終年度となるため、計画事業の事後評価原案を公表し、皆さまからのご意見を募集します。

- ◆募集期間 3月1日(金)～14日(木)
- ◆公表場所 ホームページ、まち整備課窓口

まち整備課 ☎32-9211

志賀町に移住する人へ

・新築住宅を取得した人に**奨励金 最高170万円!**

・空き家を取得しリフォームした人に**助成金 最高100万円!**

・民間賃貸の家賃助成 **月額2万円!**

移住し就業した人へ

・Uターン者 **20万円!**

・Iターン者 **20万円!**

・新規学卒者 **10万円!**

企画財政課 ふるさと創生室
☎32-9301

善意の花

社会福祉協議会からのお知らせ

- ◆大福寺の落合邦夫様より福祉向上のためにと120,000円

志賀町社会福祉協議会
☎42-2545

昨年の豪雨災害に対し 関東志賀町会が義援金

2月3日(日)、関東志賀町会の新年懇親会が開催され、小泉町長と南政夫議会議長が出席しました。

その際に、細川雅義会長から、昨年8月末の豪雨災害で被災した箇所の復旧に役立ててほしいと、当日出席の約70人の会員から募った災害義援金10万円が寄付されました。

ふるさとを大切に思う関東志賀町会の会員の皆様に、心から感謝を申し上げます。

総務課 ☎32-9311

お知らせ

のと就職フェア

能登地区最大の合同企業説明会
全44社が大集合

- ◆日時 3月10日(日) 10:30～15:00

◆場所 矢田郷地区コミュニティセンター(七尾サンライズプラザ)

◆対象 平成32年卒業予定の大学生、短大生、高専生、専門学生や既卒者。高校生および保護者の見学も歓迎。

★詳しくは・・・
ホームページ

石川県商工労働部
産業立地課
☎076-225-1517



情報パーク



町内交通事故・火災発生状況 (平成31年2月1日現在)

		平成31年1月からの累計	前年比
交通事故	件数	3件	1
	負傷者数	3人	1
	死者数	0人	0
火災	建物	1件	1
	林野	0件	0
	その他	0件	0
	負傷者数	0人	0

火災などの問い合わせは・・・☎22-2999

今月の納税

納期限：4月1日(月)

- ・国民健康保険税(9期)
- ・後期高齢者医療保険料(12期)
- ・介護保険料(9期)

催し物

てんと市

- ◆日時 3月26日(火) 8:30～11:00

◆場所 みちのえき「旬菜館」前

農林水産課 ☎32-9290

花のミュージアムフローリィ

★開館記念『お花の種』プレゼント

- ◆日時 3月23日(土)～24日(日) (各日先着150名様)

★『オープニングコンサート』
アンサンブル演奏会

- ◆日時 3月24日(日) 11:00～14:00

花のミュージアム フローリィ
☎32-8787

国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる人は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得のめやす】

118万円 + { 扶養親族等の数 × 38万円 }

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請を希望する場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

■ 申請について ■

学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予した人で、平成31年度も引き続き在学予定の人へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学している人は、このハガキに必要な事項を記入し返送することにより、平成31年度の申請ができます。

なお、平成31年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、年金事務所まで問い合わせてください。

★詳しくは・・・

☎七尾年金事務所 ☎ 0767-53-6511

☎住民課 ☎ 32-9121

石川県障害者スポーツ大会の選手募集

- ◆日時 5月26日㊦
- ◆場所 石川県西部緑地公園陸上競技場
いしかわ総合スポーツセンターなど7会場
- ◆実施競技 陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、
ボウリング、サウンドテーブルテニス、
フライングディスク、バレーボール、
ボッチャ、ゆうゆう運動会
- ◆申込先 志賀町役場健康福祉課、障害福祉サー
ビス事業所、特別支援学校など
- ◆申込締切 3月22日㊦

☎石川県障害者スポーツ大会実行委員会事務局
☎ 076-225-1426

献血を実施します

■志賀町役場 本庁舎1階

◆日時 3月28日㊦ 9:30～12:00、13:30～16:00

■志賀町役場 富来支所1階

◆日時 3月22日㊦ 9:30～12:00、13:30～16:00

400ml献血のご協力をより一層お願いしております。

☎石川県赤十字血液センター ☎076-237-5533

「野焼き」は禁止

「野焼き」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において禁止されています。違反すると、5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金または、その両方が科せられます。なお、法人の場合は3億円以下の罰金が科せられます。

家庭ごみは野焼きをせず、分別してごみ収集に出してください。大量にあるときはリサイクルセンターに持っていか、町が許可した収集運搬業者に処理を委託してください。

○野焼きとは

野焼きとは、適法な焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを言います。地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶やブロック囲いなど、法律で定められた構造基準を満たしていない焼却炉での焼却行為なども含まれ、一般家庭でのごみの焼却行為はほとんど野焼きに該当します。

○野焼き禁止の例外

野焼きは原則禁止となっていますが、公益上もしくは社会の慣習上やむを得ないもの、または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微な以下の場合においては例外とされています。

- (1) 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- (2) 災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- (3) 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- (4) 農林漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- (5) たき火その他日常生活において、通常の廃棄物の焼却であって軽微なもの

※例外規定とはいえ、むやみに焼却してよいというわけではありません。風向きや場所によっては付近住民への迷惑となりますので、迷惑が掛かる場合は焼却をやめるなど、付近住民への十分な配慮が必要です。

※火災とまぎらわしい煙または火災を発生する行為を行う際には、最寄りの消防署(分署)に届出をしてください。

☎環境安全課 ☎32-9321

志賀町臨時職員登録制度のご案内

町の臨時職員として働くことを希望する人があらかじめ希望する職種や勤務時間などを登録し、必要に応じて登録者の中から雇用条件に合う人を採用します。ただし、各業務の繁忙期や職員の育児休業の場合など、必要に応じて臨時職員を雇用するため、登録されても必ずしも雇用されるとは限りませんのでご了承ください。

(1) 登録手続きに必要な書類

- ① 志賀町臨時職員登録申込書（写真添付）
（総務課・富来支所で交付、ホームページからダウンロード可）
- ② 資格が必要な職種に登録する場合は、資格証明書の写し

(2) 書類の提出方法

- ① 申込書を記入し、必要書類を添付の上、総務課へ提出
- ② 郵送の場合は、封筒に「臨時職員登録申込書」と朱書き

◆登録を募集する職種および資格要件など

※変則勤務時間あり

職 種	勤務場所 / 勤務時間	業務内容	資格要件
一般事務補助員	役場、出先機関 8:30～17:15	資料作成、整理等の補助、データ入力業務、期日前投票受付事務、出納・会計事務、ファミリー・サポート・センター事務	資格は問わないが、ワード・エクセルなどパソコンの基本操作ができる人
保育園保育士	町内公立保育園 8:30～17:00 ※	保育園の保育業務	保育士資格を有する人
保育園調理員		保育園の調理業務	調理師免許を有する人
放課後児童クラブ児童支援員または児童支援補助員	町内放課後児童クラブ 14:30～19:00 ※	放課後児童クラブ利用者支援または支援補助	放課後児童支援員資格、保育士資格、社会福祉士または教員免許を有する人、資格なしでも可能
企業誘致業務補助員	役場（商工観光課内） 8:30～17:15	企業誘致活動補助及び立地企業支援業務補助	企業誘致活動経験者または就業斡旋業務経験者
スクールバス運転手	富来小中学校 6:50～8:10 13:00～17:00 ※	スクールバス運転業務	大型自動車免許または中型自動車免許を有する人
特別支援教育支援員	町内小学校 7:30～16:15 (短時間等応相談)	支援を必要とする児童の補助業務	特になし
学校給食共同調理場調理員	学校給食共同調理場 8:15～16:30	学校給食の調理	調理師免許を有する人
看護師	町立富来病院 8:30～17:15 ※ (短時間等応相談)	病棟、外来看護師業務	看護師または准看護師免許を有する人
看護補助者		病棟の看護補助業務	ホームヘルパー2級課程または介護職員初任者研修を修了した人(資格のない人も応相談)
薬剤師	町立富来病院 8:30～17:15 ※	院内薬剤業務	薬剤師免許を有する人
管理栄養士		病院給食管理業務	管理栄養士免許を有する人
社会福祉士		地域連携室業務	社会福祉士免許を有する人

【賃金：志賀町嘱託・臨時職員等の賃金支給基準による】

【社会保険など：雇用条件によっては加入の必要あり】

◆受付期間 3月1日から随時受付(登録完了のお知らせはしませんので、ご了承ください)

◆採用方法 臨時職員の雇用を必要とするときに、登録者の中から書類や面接などで選考し、勤務条件などを説明した上で採用。

◆雇用期間 原則6カ月以内(6カ月延長の場合がありますが、最長で1年以内で、年度内とします)

◆その他 詳細については、「志賀町臨時職員等登録制度のご案内」(総務課・富来支所で交付、ホームページからダウンロード可)を参照、または総務課総務人事担当までお問い合わせください。

☎総務課総務人事担当 ☎32-9311

3月は「自殺対策強化月間」

国は、最も自殺者の多い3月を「自殺対策強化月間」としています。自殺を特別なことではなく身近な問題として受け止め、共に支えあう共存社会の形成を目指しています。

自殺予防のキーワード

○気づき

～家族や仲間の変化に気づいて声をかける～
身近な人が「いつもと様子が違う」と気づいたら声をかけてみましょう。

○つなぎ

～早めに専門家に相談するようにながす～
一人で悩むのではなく、解決に向けて専門機関への相談につなげましょう。

○見守り

～温かく寄り添いながらじっと見守る～
あせらず優しく寄り添いながら見守りましょう。

【2019年度】自衛官幹部候補生・予備自衛官補の募集

幹部候補生	<p>◆受付期間 3月1日(金)～5月1日(水)まで</p> <p>◆応募資格 大学卒業程度試験：22歳以上26歳未満(2019.4.1現在) 大学院卒業程度試験：修士課程修了者などで28歳未満</p> <p>◆試験会場・期日 【第1次試験】自衛隊石川地方協力本部(金沢市新神田4-3-10) ・筆記試験：5月11日(土) ・筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)：5月12日(日) 【第2次試験】全国の主要都市などで実施(詳細は本人へ通知) ・6月11日(火)～14日(金)のうち指定する日</p>
予備自衛官補	<p>公募により予備自衛官補として採用し、所定の教育訓練を終了後、予備自衛官として任用する制度です。一般公募(後方地域での警備要員など)と技能公募(医療従事者・語学要員・車両整備士など)に分けられます。</p> <p>◆受付期間 ①4月7日(日)～4月12日(金) ②7月1日(月)～9月13日(金)</p> <p>◆受験資格 一般：18歳以上34歳未満 (2019.7.1現在) 技能：18歳以上で別に示す国家資格などに じ53歳から55歳未満</p> <p>◆試験期日 ①4月20日(土)～24日(水) ②10月5日(土)～8日(火)</p> <p>◆試験会場 自衛隊石川地方協力本部(金沢市新神田4-3-10)</p>

☎志賀町保健福祉センター ☎32-0339

☎自衛隊石川地方協力本部七尾出張所 ☎0767-53-1691

小さな掛金・大きな補償 『スポーツ安全保険』に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動などを
する団体(4人以上)に対し、活動中の傷害事
故および賠償責任を負う事故を補償する保
険です。万が一に備えて、加入しましょう。

- ◆対象となる事故… 団体活動中の事故・経路往復中の事故
- ◆受付期間…2019年3月1日～2020年3月30日
- ◆保険期間…2019年4月1日～2020年3月31日
(4月1日以降の申し込みは加入手続日の翌日から有効)

加入対象者	補償対象となる 団体活動	加入 区分	掛け金 (1人年額)	傷 害 保 険 金 額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死 葬祭費用保険 支払限度額	
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)			
子ども (中学生以下)	スポーツ・文化・ ボランティア地域活動	A1	円 800	万円 2,000	万円 3,000	円 4,000	円 1,500	対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	180万円	
	上記団体活動に加え、個人活動 中でも対象 上段：団体活動中およびその往 復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など) の補償額	AW	1,450	2,100	3,150	5,000	2,000	対人・対物賠償合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は1人1億500万円		
				100	150	1,000	500	対人・対物賠償合算1事故 500万円	対象外	
大人 (高校生以上)	スポーツ活動 (指導・審判を含む)	64歳以下	C	1,850	2,000	3,000	4,000	1,500	対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	180万円
		65歳以上	B	1,200	600	900	1,800	1,000		
	文化・ボランティア・地域活動 団体の送迎、応援、準備、片付け	A2	800	2,000	3,000	4,000	1,500			
全年齢	危険度の高い スポーツ活動	D	11,000	500	750	1,800	1,000			

※上記年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

※上記以外にインターネット加入に限り、開催期間3カ月以内の短期スポーツ教室専用の加入区分があります。(https://www.sportsanzen.org)

☎(公助)スポーツ安全協会石川県支部 ☎076-268-3100 ☎生涯学習課 ☎32-9350